

# ボーイスカウト「技能章」考査記録票

山口県連盟の考査記録表書式を頂き、浜松地区の考査記録表としました

## 技能章課目一覧表

01. 野営章 (H15.4.1 一部改定)	36. 消防章 (H15.4.1 一部改定)
02. 野営管理章 (H15.4.1 一部改定)	37. 信号章 (H15.4.1 一部改定)
03. 救急章 (H21.2.16 一部改定)	38. 森林愛護章 (H15.4.1 一部改定)
04. 炊事章 (H15.4.1 一部改定)	39. 洗濯章 (H15.4.1 一部改定)
05. 水泳章 (H15.4.1 一部改定)	40. 測量章 (H15.4.1 一部改定)
06. 案内章 (H15.4.1 一部改定)	41. 測候章 (H15.4.1 一部改定)
07. エネルギー章	42. 鳥類保護章 (H15.4.1 一部改定)
08. 介護章 (H15.4.1 一部改定)	43. 釣り章
09. 看護章 (H18.4.1 一部改定)	44. 溺者救助章 (H15.4.1 一部改定)
10. 手話章	45. 電気章
11. 世界友情章	46. 天文章
12. 通訳章 (H15.4.1 名称変更)	47. 土壌章
13. 点字章	48. 農機具章
14. 園芸章	49. 農業経営章
15. 演劇章	50. 簿記章
16. 音楽章 (H15.4.1 一部改定)	51. 無線通信章
17. 絵画章	52. 有線通信章
18. 華道章 (H15.4.1 新設)	53. 養鶏章
19. 茶道章 (H15.4.1 一部改定)	54. 養豚章
20. 写真章	55. ラジオ章 (H15.4.1 一部改定)
21. 書道章	56. わら工章
22. 竹細工章	57. アーチェリー章
23. 伝統芸能章	58. オリエンテーリング章 (H15.4.1 一部改定)
24. 文化財保護章 (H15.4.1 一部改定)	59. カヌー章 (H15.4.1 一部改定)
25. 木工章	60. 自転車章 (H15.4.1 一部改定)
26. 安全章 (H15.4.1 一部改定)	61. スキー章 (H15.4.1 一部改定)
27. 沿岸視察章	62. スケート章
28. 家庭修理章	63. 漕艇章 (H15.4.1 一部改定)
29. 環境衛生章 (H15.4.1 一部改定)	64. 登山章
30. コンピュータ章 (H15.4.1 一部改定)	65. 馬事章
31. 裁縫章 (H15.4.1 一部改定)	66. パワーボート章 (H15.4.1 一部改定)
32. 搾乳章	67. ヨット章 (H15.4.1 一部改定)
33. 自動車章	68. 武道・武術章 (H15.4.1 剣道・柔道・ 相撲・拳法・空手道・弓道を統合)
34. 事務章	( 改定日以後の1年間は移行期間)
35. 珠算章	



## 01. 野 営 章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考査方法	合格年月日	認印
1	炊事章を有すること。	炊事章の提示		
2	入団以来通算10夜以上のキャンプ（3泊以上のキャンプに2回参加したことを含む）に参加していること。	報告書の提出		
3	キャンプ地を選ぶときの基本的な条件と自然環境を保護するための注意点を説明できる。	口述または記述		
4	代表的なテントを3種類以上張り、特徴、用途、理想的な配置が説明できること。	実演・口述		
5	テントを正しく張り、昼と夜、晴天と雨天、強風時に応じた綱の張り方ならびに支柱、ソドクロス、換気窓、扉の取り扱いができること。 また、ドームテントの理想的な張り方について説明できること。	実演・口述または記述		
6	木、竹などの材料を用い、正しい結び方を用いてキャンプ生活に必要な用具や設備3種以上を製作すること。	実演または報告書の提出		
7	キャンプの衛生について、次の各項にわけて説明ができること。 ア 湿気の防止と乾燥作業の必要性とその方法 イ 便秘と水の飲みすぎの害とその防ぎ方 ウ 日射病の予防法と害虫の駆除法 エ 昼間着た下着を着けたまま床に入らぬ理由 オ 寝るテント内に食品を貯えることの有害な理由 カ キャンプサイトにハエを発生させないための対策	口述または記述		
8	夜の野営地における正しい灯りのとり方を理解していること。又、ホワイトガソリン・灯油・ガス・乾電池・ローソクを使用するキャンピング灯火を3種類以上使用した経験があり、取扱上の注意事項・特徴・手入れの方法が説明できること。炊事用コンロの正しい取扱いが説明できること。	実演・口述または記述		
9	2泊以上のキャンプに必要な個人携行品を身につけて点検を受けること。	実演・記述		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 02.野 営 管 理 章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考査方法	合格年月日	認印
1	野営章を有すること。	野営章の提示		
2	野営において次の点検をし、各項目について評価表と点検報告書を作成し、提出すること。 ア キャンプ地の選定（水質調査を含む） イ 食糧と燃料の貯蔵 ウ 便所とごみ捨ての衛生処理 エ 炊事場の設計と工作 オ 炊事、工具の手入れと整頓 カ キャンプにおける安全と秩序保持 キ 役割分担とチームワークの良否	報告書の提出		
3	朝と夜の点検の重要性と心がまえにつき、説明できること。	口述または記述		
4	キャンプ中に起きるかも知れぬ突発事故（例えば急病、火災、盗難、虫害、風水害など）がおきた場合の措置について説明できること。	口述または記述		
5	次のキャンプ用具の格納・保管にあたり、行うべき処置を知ること。 ア テント、フライシート イ グランドシート ウ ベグ エ 工具 オ 炊具 カ 毛布 キ ロープ類	実演・口述または記述		
6	水辺または水泳プログラムを有するキャンプの安全管理につき、特に注意する点を説明できること。	口述または記述		
7	キャンプにおける儀式、儀礼とキャンプファイアの意義につき説明できること。	口述または記述		
8	隊、地区または県連盟など1個隊以上の規模で行われるキャンプ、または常設キャンプ場の管理に通算3昼夜以上奉仕した経験があり、その奉仕記録または報告書を提出すること。	報告書(奉仕記録)の提出		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



03. 救 急 章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考査方法	合格年月日	認印																																																																																
1	<p>ボーイスカウト救急法講習会を修了する。 ただし、次の講習の場合では、ボーイスカウト救急法講習会の一部細目を履修することができる。これらの講習会で履修できなかった細目については、別途考査を受け、合格すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ボーイスカウト 救急法講習会細目</th> <th colspan="2">日本赤十字社</th> <th colspan="2">消防署</th> </tr> <tr> <th></th> <th>救急法講習</th> <th>救急員養成講習</th> <th>普通救命講習</th> <th>上級救命講習</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 救急法の基本</td> <td>(2) (3)</td> <td>(2) (3)</td> <td>(2) (3)</td> <td>(2) (3)</td> </tr> <tr> <td>2 心肺蘇生法</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 AED</td> <td>(1) (2)</td> <td>(1) (2)</td> <td>(1) (2)</td> <td>(1) (2)</td> </tr> <tr> <td>4 止血法</td> <td></td> <td>(1)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 ショック</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 食中毒</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7 一酸化炭素中毒</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8 熱中症</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9 頭部外傷</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10 骨折、捻挫</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11 きず等</td> <td></td> <td>(2) ア～オ</td> <td></td> <td>(2) ウ</td> </tr> <tr> <td>12 動・植物による被害</td> <td></td> <td>(2) (3) (5)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>13 搬送法</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>14 救急要請</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>はボーイスカウト救急法講習会の細目のすべてを履修したものとし、数字で示すものはボーイスカウト救急法講習会の該当番号の細目のみを履修とみなす。</p>	ボーイスカウト 救急法講習会細目	日本赤十字社		消防署			救急法講習	救急員養成講習	普通救命講習	上級救命講習	1 救急法の基本	(2) (3)	(2) (3)	(2) (3)	(2) (3)	2 心肺蘇生法					3 AED	(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)	4 止血法		(1)			5 ショック					6 食中毒					7 一酸化炭素中毒					8 熱中症					9 頭部外傷					10 骨折、捻挫					11 きず等		(2) ア～オ		(2) ウ	12 動・植物による被害		(2) (3) (5)			13 搬送法					14 救急要請					修了証明の提示		
ボーイスカウト 救急法講習会細目	日本赤十字社		消防署																																																																																	
	救急法講習	救急員養成講習	普通救命講習	上級救命講習																																																																																
1 救急法の基本	(2) (3)	(2) (3)	(2) (3)	(2) (3)																																																																																
2 心肺蘇生法																																																																																				
3 AED	(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)																																																																																
4 止血法		(1)																																																																																		
5 ショック																																																																																				
6 食中毒																																																																																				
7 一酸化炭素中毒																																																																																				
8 熱中症																																																																																				
9 頭部外傷																																																																																				
10 骨折、捻挫																																																																																				
11 きず等		(2) ア～オ		(2) ウ																																																																																
12 動・植物による被害		(2) (3) (5)																																																																																		
13 搬送法																																																																																				
14 救急要請																																																																																				
2	<p>隊の救急箱を整備し(未整備品、充足・不足物品のリストアップを含む)そのチェックリストを提出する。</p>	報告書の提出																																																																																		
3	<p>県連盟、地区単位で設置される救護所の奉仕や隊活動、キャンプでの救護係を通算5日以上担当し、その報告書を提出する。</p>	報告書の提出																																																																																		

(参考) ボーイスカウト救急法講習会細目

1. 救急法の基本
 

次のことについて説明できる。

  - (1) ボーイスカウト救急法の意義 (2) 傷病者の観察
  - (3) 応急手当の流れ
2. 心肺蘇生法
  - (1) 心肺蘇生法の手順を説明できる。
  - (2) 気道内異物除去の意義を説明し、正しく実演できる。
  - (3) 気道確保の意義を説明し、正しく実演できる。
  - (4) 人工呼吸法の意義を説明し、マウス・ツー・マウスによる呼吸吹き込み法を正しく実演できる。
  - (5) 胸骨圧迫(心臓マッサージ)の意義を説明し、正しく実演できる。
3. AED(自動体外式除細動器)
  - (1) AEDの適応を理解し、説明できる。
  - (2) AED使用の手順を説明できる。
  - (3) AEDが作動しない心臓の状態と、そのような状態の時には何をしなければいけないのかを説明できる。
4. 止血法
 

以下の止血法の説明ができ、出血の状態に適した止血法がそれぞれ実演できる。

  - (1) 直接圧迫止血法 (2) 止血帯法
5. ショック
 

ショック状態の徴候と、予防のための手当てを説明できる。
6. 食中毒
 

食中毒について説明し、その予防と手当ての方法を説明できる。
7. 一酸化炭素中毒
 

一酸化炭素中毒を説明し、その予防と回避する方法を実演できる。

8. 熱中症
 

熱中症の種類とその予防、応急手当てを説明し、実演できる。
9. 頭部外傷
 

頭部打撲時の症状と注意事項を説明できる。
10. 骨折、捻挫
 

次の部位の骨折、捻挫、打撲に対し身近な道具を用い、創意と工夫で正しい応急手当てができる。

  - (1) 鎖骨 (2) 上腕 (3) 前腕 (4) 大腿骨 (5) 下腿
  - (6) 人指し指 (7) 手首・足首の捻挫 (8) 四肢の打撲
11. きず等
  - (1) きずの種類と応急手当てについての一般的注意事項を説明できる。
  - (2) 日常遭遇しやすい次のような場合の応急手当てができる。  
ア鼻血 イ目のちり ウやけど エ指の切りきず オ立ちくらみ カ腹痛
12. 動・植物による被害
 

以下の生物による被害の予防と応急手当てを説明できる。

  - (1) スズメバチ刺傷 (2) 毒ヘビ咬傷 (3) イヌ咬傷
  - (4) ムカデ咬傷 (5) ウルシ接触性皮膚炎
13. 搬送法
 

傷病者を搬送する方法を一人法で3通り、二人法で2通り、三人法で1通りが実演できる。  
また、急造担架を作り、担架で運ぶ時の注意を説明し、その担架で実際に運ぶことができる。
14. 救急要請
 

電話で救急車を要請する時の必要事項を説明し、通報を実演する。

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 04.炊事章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	戸外であり合わせの材料を用いて、地面を掘らない方法で、3種以上のかまどを作ること。	報告書の提出または実演		
2	樹木の種類によって、材の硬軟、火つきの難易、火持ちの良否、火力の強弱があることを知る。	報告書(評価表)の提出		
3	ホワイトガソリン、灯油、ガスを使用するキャンピングストーブ(コンロ)と自然保護の関係について理解していること。また、1機種以上のキャンピングストーブを使用して炊事をした経験があり、取扱上の注意事項・特徴・手入れの方法が説明できること。	実演・口述または記述		
4	マッチを防水加工し、携帯用の防水容器に入れて提出すること。	作品(防水マッチ)の提出		
5	次の野外料理を作ること。 ア 食用野草を含む野菜料理3種以上 イ 牛、豚、鶏などの肉料理2種以上 ウ 塩干魚および生魚の料理3種以上 エ 小麦粉を用いたダンパー、またはツイスト	実演(一部)・報告書の提出		
6	川などの自然水を使用するときの簡易ろ過装置を図解し、滅菌ができること。	報告書(図解・実施記録)の提出		
7	次の食品の携行するための腐敗防止法(簡易加工を含む)と、キャンプ地における貯蔵法を知ること。 ア 米飯 イ 生肉 ウ 生魚	実演・口述または記述		
8	青少年期における発育成長に必要な栄養素の種類と、これらを多量に含有する代表的な食糧品を例示すること。	報告書の提出		
9	非常応急炊き出し30人前の献立表、および所要材料表、ならびにその作業計画書(器材、人員、所要時間)を提出すること。	報告書(計画書など)の提出		
10	非常食(簡易食品を含む)5種をあげ、その扱い方を知ること。	口述または記述		
11	炊事用具の正しい使用と管理ができること。	実演または記述		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 05.水泳章

所属：\_\_\_\_\_第\_\_\_\_\_団\_\_\_\_\_隊 スカウト氏名：\_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	水泳初心者に対して行うべき注意を知り、準備運動およびバディ・システム（2人組法）を指導できること。	口述(注意) ・実演		
2	500m以上を泳ぎ続けること。 (場所と時間は制限せず)	実演		
3	外出着(上着、ズボン、シャツ、ソックス)および靴を20秒以内に脱ぎ、水中に飛び込むこと。	実演		
4	岸、船、棧橋などより水中に飛び込むときの注意につき説明すること。	口述または記述		
5	岸より5m水底にある4kgの物体を水底に潜り、泳ぎながら岸まで引き上げること。	実演		
6	溺者を発見した際、自分の水泳能力とそのときの状況に応じてとり得る処置を説明し、これを実演すること。	口述・実演		
7	水泳後の健康、衛生につき、説明すること。	口述または記述		
8	50mを55秒以内で泳ぎ得ること。	実演		
9	ライフジャケットの効力、浮力(自分の体重は何キロの浮力のライフジャケットであれば浮くか)、正しい着用の仕方を調べ、これを実演すること。	実演・口述		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 06. 案内章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	<p>自宅を中心とした地域内（市街地 1 km～村落 3 km）にある次の各施設の方向、距離および所要時間（徒歩、自転車、公共交通機関）を示し、人を案内できること。</p> <p>郵便局、郵便ポスト、電信電話局、公衆電話、駐在所、幼稚園、学校、図書館、病医院、薬局、寺、神社、教会、公園、停留所、旅館、自転車・自動車の修理所、ガソリンスタンド、浴場、消火栓、火災報知器、橋、おもな商店、工場などの構築物または施設</p>	口述または記述 ・実演		
2	<p>地域内にある次の各施設の方向、距離および所要時間（徒歩、自転車、公共交通機関）を示し、人を案内できること。</p> <p>県庁、市区町村役場、警察署、消防署、公民館、保険所、駅、主要幹線道路（国道）、高速道路の入り口、空港</p>	口述または記述 ・実演		
3	<p>自宅を中心に半径 1 km～3 km の方向に 1 および 2 にあげた任意の施設へ、徒歩で行く場合の略図を描き、目標物・危険箇所および次の地物をできるだけ書き入れて提出すること。</p> <p>池、沼、河川、鉄道、港湾、踏切、堤防、坂道、道路（種別）、バス路線、船着場</p>	作品（略地図）の提出		
4	<p>自分の住む市町村の産業、文化、交通上の特徴をふまえて、自分なりの観光ガイドマップを作成し、実際に案内できる。</p>	作品（観光ガイドマップ）の提出 ・実演		
5	<p>次のアまたはイについて報告書を提出する。</p> <p>ア 居住地付近および隊本部付近を除く、任意の市街地または集落を含む地域において、行程 8 km 以上の踏査を行い、前記案内章の 2、3 および 4 の考査細目に相当する案内書を作成し、スケッチ、写真案内地図、その他、参考資料を添付して提出する。</p> <p>イ 次のいずれか 1 つについて踏査を行い、その実施計画作成上十分参考となる程度の報告書（交通の便、距離、時間、スカウト活動に利用し得る地形、地物の状況その他）を作成提出する。</p> <p>（ア）カブ隊ピクニックコース （イ）ボーイ隊ハイキングコース （ウ）ボーイ隊のキャンプ地 （エ）ベンチャー隊の移動キャンプコース</p>	報告書の提出		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 07. エネルギー章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	第1次エネルギーの種類をあげ、その現状について説明すること。	口述または記述		
2	水力、火力および原子力による電気エネルギーの原理を知り、それぞれの長所短所について述べること。	口述または記述		
3	家庭を中心とした熱エネルギー（給湯・暖房など）についてその製造方法の概要と供給経路を知ること。	口述または記述		
4	ソーラーエネルギー（直接・間接）について説明すること。	口述または記述		
5	ソーラーエネルギーシステムなどエネルギーの簡易変換利用装置を製作し、その仕組みについて説明すること。	作品(写真・設計図)の提示・口述または記述		
6	原子力、風力、太陽、海洋、地熱・バイオガスなど未来におけるエネルギーの供給に関して自分の考えをまとめ、また実用的なものを調べて報告すること。	報告書の提出		
7	君の家または町で見られるエネルギーの浪費の実例10、およびエネルギー利用による汚染があれば、事例5つをあげそれらをなくす提案をすること。	レポートの提出		
8	「われわれはなぜエネルギー資源の保護・開発をするのか」について、隊や班で話す。	隊長の証印		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 08. 介 護 章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考査方法	合格年月日	認印
1	各種障害（老齢による機能障害を含む）について正しい基礎知識を持ち、簡単に説明すること。	口述または記述		
2	次にあげる援助を正しく行えること。 ア 車椅子利用者を段差・階段等において安全に導き、バスやタクシーの乗降を補助する。 イ 白杖利用者のサインを知り、道路・駅・店等において安全に誘導する。 ウ 聴覚障害者に、30分以上の会合の内容を正しく伝達する。 エ 要介護者の食事について、適切な援助ができる。 オ 要介護者の身体をきれいにし、身じまいよくすることができる。	実演・一部口述		
3	障害児・者等介助を必要とする人とキャンプ・ハイキングなどを共にする場合の必要な援助について述べる	口述または記述		
4	障害児・者・高齢者への奉仕活動、または、交流に参加し、そのときの状況、話題、感想などを隊長に報告する。	報告書の提出		
5	介護・介助を必要とする人と共に生きる社会を作っていくために、自分がなし得ることについて考えをまとめ提出すること。	レポートの提出		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 09.看護章

所属：\_\_\_\_\_第\_\_\_\_\_団\_\_\_\_\_隊 スカウト氏名：\_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	ボーイスカウト看護法講習会、もしくはそれに準ずる看護法講習会を修了して考査に合格すること。	修了証明の提示		
2	活動中に発生した次のような場合の看護について説明ができる。 ア 悪寒 イ 発熱 ウ 腹痛 エ 便秘 オ 下痢 カ 頭痛 キ 乗物酔い	口述または記述		
3	隊の救急箱を整備し（未整備品、充足・不足物品のリストアップを含む）、そのチェックリストを提出する。（救急章と共通細目）	報告書の提出		
4	県連盟、地区単位で設置される救護所の奉仕や隊活動、キャンプでの救護係を通算5日以上担当し、その報告書を提出する。（救急章と共通細目）	報告書の提出		

## 参考 ボーイスカウト看護法講習会細目

1. 家庭に病人がでたときの看護
  - (1) 手を洗う (2) エプロンをつける (3) 汚物の始末 (4) 病気の兆候の見方
  - (5) 体温の測り方 (6) のどの見方 (7) 記録の仕方
2. 病人を楽に寝かせる
  - (1) 病人の動かし方 (2) 寝室寝具の条件 (3) 看護者の注意 (4) 寝床の作り方
  - (5) 排泄の世話
3. 病人の体をきれいに、身じまいよく寝かせる
  - (1) 体のふき方、寝間着の換え方、シーツの換え方
  - (2) 口の清潔
  - (3) 髪の手入れ
4. 病人の薬と食事
  - (1) 病人の食事について (2) 食事の進め方 (3) 家庭の常備薬 (4) 薬について
5. 手当の仕方
  - (1) 浣腸 (2) 湯たんぽ (3) 蒸気吸入 (4) 温湿布 (5) 氷まくら、氷のう
6. 感染症について

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 10.手話章

所属：\_\_\_\_\_第\_\_\_\_\_団\_\_\_\_\_隊 スカウト氏名：\_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	聴覚障害者が社会生活を営む上で生じるハンディキャップを4つ以上あげ、それを改善する方法について述べること。	口述または記述		
2	耳栓等を用い、ろう・難聴の状態です1時間勉強する、テレビを見る、家の近くで用事をするなど日常生活をしておこった問題、その対応などについて体験を報告すること。	報告書の提出		
3	手話の特徴、構造および表現様式について説明すること。	口述または記述		
4	日常の交際または偶然の機会に聴覚障害者と手話で会話し、そのときの状況、話題、感想などを簡単に報告すること。	報告書の提出		
5	手話通訳（口話も含む）にあたっての姿勢（心がまえ）について説明すること。	口述または記述		
6	聴覚障害者の福祉について、自分が今後なにをしようとしているか考えを示すこと。	口述または記述		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 11. 世界友情章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	スカウト運動の始まりを簡単に述べ、世界事務局へ登録している国々を30か国以上、地図上で示すこと。	口述・作品(地図)の提出		
2	次のことがらについて研究し、簡単な報告書を提出すること。 ア 5か国以上の外国の地理、歴史、民族および文化 イ 3人以上の外国の国家的英雄、偉人 ウ 国連憲章と世界人権宣言の主旨 エ 国連の組織、機構、機能およびおもな活動	報告書の提出		
3	15か国以上の外国旗を描き、その各々の制定の由来、象徴されている精神などについて、簡単に報告すること。	作品(外国旗)の提出・口述または報告書の提出		
4	5か国以上の外国スカウト章を描くか、または収集して提示すること。	作品の提出または提示		
5	外国スカウトと外国語で3か月以上文通し、相互理解と友情の促進に努力し、3回以上便りのやりとりがあること。 (さしつかえないかぎり、便りを考査時に提示する)	作品(便り)の提示		
6	上記5.の外国について、興味あることがらをテーマにして資料を収集し、研究結果を簡単に報告すること。	報告書の提出		
7	スカウトとして、世界友情にどのように役立つことができるかにつき、自分の考えを簡単にまとめ提出すること。	報告書の提出		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 12. 通 訊 章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考査方法	合格年月日	認印
1	文部科学省認定実用英語技能審査基準の3級以上に合格するか、またはそれと同等の実力を有すること。	合格証の提示 または実演		
2	英語による通訳、説明などを求められる次の場合を想定し、「自分の英語で」作文し、口頭で発表すること。 ア 案内 イ 物 ウ 単な紹介・伝言 エ 掲示文の大体の説明	実演		
3	ラジオの英語放送を継続して聞き、ニュース・解説・天気予報・スポット・アナウンスメント・ドラマなどのうち、3つ以上の内容を理解し得た範囲で、日本語でかいつまんで報告する（翻訳ではない）。報告書には聞いた日時、番組名を記入すること。	報告書の提出		
4	簡単な日記を継続して英語で書き、さしつかえない部分を考査時に提示すること。	作品(日記)の提示		

英語以外の言語については、日本連盟に問い合わせる。

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 13.点字章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	視覚障害者が社会生活を営む上で生じるハンディキャップを4つ以上あげ、それを改善する方法について述べること。	口述または記述		
2	アイマスクを用い、全盲状態で次のア、イの体験をすること。 ア 家の中で日常生活をする。 イ 安全確保のための補助者を伴い買い物に行く。	実際に体験した報告書の提出または口述		
3	点字の五十音（清音・濁音・半濁音・拗音・長音を含む）を覚え、点字板を使って7日間以上の日記または隊キャンプ等の活動の記録を書く（打つ）こと。	点字および普通文字による報告書の提出		
4	視覚障害者の福祉について、自分が今後何をしようとしているか、考えを示すこと。	口述または記述		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 14. 園芸章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	野菜3種以上、草花3種以上、果樹1種以上の栽培経験があること。	報告書の提出		
2	野菜類について、次の経験があること。 ア 種の発芽テスト5種以上 イ 大根等、根菜類の乾燥保存法2種以上	報告書の提出		
3	草花類について、次の経験があること。 ア 繁殖法(種まき、つぎ木、さし木、株分け等)2種以上 イ 水揚げ法	報告書の提出		
4	果樹類について、次の経験があること。 ア 移植管理、せん定整枝 イ 繁殖法(種まき、つぎ木、さし木等) ウ 果実の貯蔵用加工法	報告書の提出		
5	肥料の3要素を説明し、野菜、草花、果樹に適した施肥表を作ること。	口述・作品(施肥表)の提出		
6	園芸用具5種以上をあげ、その使用法、手入れ法を説明できること。	口述または記述		
7	野菜、草花、果樹の病虫害3種以上をあげ、それぞれの防除用薬剤についての使用法、注意点を説明し、病虫害防除作業の経験があること。	口述・報告書の提出		
8	自給肥料を作り、使用した経験があること。	報告書の提出		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 15. 演劇章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	演劇の起源、歴史を述べること。	口述または記述		
2	戯曲を読み、その「ねらい」を説明すること。	口述または記述		
3	日本と外国の「古典」に属する演劇を見て、あら筋とその感想を述べること。	報告書の提出		
4	演劇を成立させるために、どのような役割があり、それぞれにどのような係わりがあるかを説明すること。	口述または記述		
5	演劇について、次のいずれかの体験をもっていること。 (上演時間15分以上) ア 主題を選び脚本を創作する。 イ 与えられた脚本に従い、演出または舞台監督をする。 ウ 配役の1人として出演する。 エ 美術・衣装・照明・音響のいずれかをプラン、あるいはオペレートする。	口述または記述		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 16. 音楽章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	基礎的読譜ができること。	実演		
2	スカウト歌集の中から、30曲以上を正しく歌唱できること。	実演		
3	歌唱指導のための基礎的指揮ができること。	実演		
4	日本古来の楽器及び曲について、各々3種類以上知ること。	口述または記述		
5	楽器で任意の楽曲が演奏できること。	実演		
6	音楽史上重要な作曲家について調べ、その代表作品を鑑賞し、自分の意見・感想等をまとめ、提出すること。	感想文等の提出		
7	楽曲の基礎を理解し、1曲以上を創作すること。	口述または記述 ・作品の提示		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 17. 絵画章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	次の内、4種以上を選んで作品を作ること。 ア ペン            イ 水彩            ウ 鉛筆 エ パステル      オ 油彩            カ テンペラ キ その他	作品の提示		
2	自分の好きな画家または絵画について知り、文章にまとめ提出すること。	報告書の提出		
3	作品を2回以上展覧会に出品、または投稿した経験を有すること。	報告書の提出		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年    月    日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 18. 華道章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考查方法	合格年月日	認印
1	活け花の起源と歴史、様式の変遷を簡単に説明すること。	口述または記述		
2	指定された花材について、次のことができること。 ア 切り方    イ 水揚げ    ウ 撓め    エ 留め	実演		
3	自分の流派の基本の花型を用いて3つ以上の作品を提出すること。	作品(記録)の提出または実演		
4	四季の代表的な花材を各々3つ以上あげ、その特徴について述べること。	口述または記述		
5	活け花の展覧会(花展)等に行って、実際の作品を鑑賞すること。	報告書の提出		
6	作品を2回以上発表会等に出品した経験を有すること。	証明書等の提示		

考查細目のすべてに合格したことを証明します。

年    月    日 技能章考查員 \_\_\_\_\_ 印



## 19. 茶 道 章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考査方法	合格年月日	認印
1	茶道の起源および歴史を簡単に説明すること。	口述または記述		
2	次の基本動作ができること。 ア お辞儀 イ 襖の開閉 ウ 立ち方、歩き方 エ 帛紗の扱い方 カ 茶器、茶杓のふき方 キ 茶筌通し ク 茶碗のふき方 ケ 茶杓の扱い方	実演		
3	次の「客の作法」ができること ア 席の入り方 イ 薄茶、菓子のいただき方 ウ 道具の拝見の仕方	実演		
4	薄茶の点前ができること。	実演		
5	野立ての設営方法を知ること。	実演または記述		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 20. 写 真 章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考査方法	合格年月日	認印
1	自分の使っている写真機に適する同調発光器について、種類、名称、発光特性とシャッター開度との関係を説明すること。	口述または記述		
2	普通の露出計の原理と、その取扱い上の注意事項を説明すること。	口述または記述		
3	示された作品5種について、撮影、印画、処理、構図、照明、採光、その他の観点より、批判し優劣の順位をつけること。	実演・記述		
4	3か月以上の団、隊の活動の写真記録を作成し、団内に発表すること。	作品(写真記録)の提出		
5	作品を2回以上展示会に出品、または投稿した経験を有すること。	報告書の提出		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 21. 書道章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	中国およびわが国における書の変遷と現代の書の動向について述べること。	口述または記述		
2	20字程度の漢字仮名まじり文を選び、楷書、行書および草書で書いた作品を提出すること。	作品の提出		
3	漢字（楷書）の基本点画を初心者に正しく指導できること。	実演		
4	書写の用具、用材について一般的な知識を有し、その正しい取り扱いができること。	口述または記述 ・実演		
5	古典または現代書家の作品について、表現効果、造形要素、制作の意図などの観点から鑑賞し、その感想を述べること。	口述または記述		
6	作品を2回以上展示会に出品した経験を有すること。	証明書等の提示		
7	団または地域社会での行事で使われる立看板、式次第などを作成すること。	隊長の認証		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 22.竹細工章

所属：\_\_\_\_\_第\_\_\_\_\_団\_\_\_\_\_隊 スカウト氏名：\_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	竹材の種類と特性、用途が説明できること。	実演(識別)・口述		
2	竹細工用の道具の種類とその使用法、手入れ法を知ること。	口述または記述		
3	次の作品を作ること。 ア かご、またはざる1種以上 イ 花筒、鳥かご、虫かご、すだれ1種以上 ウ 竹の玩具2種以上 エ 竹で作った楽器2種以上	作品の提出		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 23. 伝統芸能章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	自分の地域において継承、保存されている民俗芸能(*)をあげ、その内容、由来、特徴などについて説明すること。	口述または記述		
2	自分の地域の民俗芸能のうち1つを選び、それを演ずることができ、その保存に参加していること。	実演および参加記録の提出		

\* その地方の社会一般の人々により伝承されている習俗としての芸能で、  
いわゆる各地方の年中行事を含む。

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 24.文化財保護章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	文化財保護法に規定する「文化財」の意味を知り、それを保護する必要について説明すること。	口述または記述		
2	自分の地域内（市町村）で国・都道府県および市町村によって指定されている文化財を歴史博物館・美術館等で実際に調べ、その概要について説明すること。	資料(リスト)の提出および口述		
3	次の4つの内から1つを選び、それができること。 ア 有形文化財 (ア) 建造物、絵画、彫刻、工芸品のいずれかの部門を選び、自分の県内におけるその部門の国宝・重要文化財・登録文化財を実地調査し、レポートを提出する。 イ 史跡 (ア) 自分の地域内における史跡をいくつか訪問し、それに関する史実を調べて、それぞれの時代に与えた影響についてレポートを提出する。 ウ 天然記念物 (ア) 特別天然記念物の名称5つをあげ、それについて説明する。 (イ) 自分の県内における国の天然記念物の名称をあげ、その所在地、特徴などについて説明する。 (ウ) 天然記念物の保護について、自分の地域内または県内の天然記念物の保護を目的とするポスターを作成し、適当な場所に展示して啓発を促す。 エ 埋蔵文化財 (ア) 縄文・弥生・古墳各時代の土器および縄文・弥生各時代の石器の特徴についてレポートを提出する。 (イ) 古墳時代各期の特徴と古墳各部の名称をまとめて、説明する。	報告書の提出 口述または記述		
4	地形図等を参考に昔と今の違いをまとめレポートを提出する。	報告書(含む案内図)の提出		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 25.木工章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	木材10種以上を見分け、その特徴と用途を知ること。	実演・口述		
2	のこぎり、糸のこぎり、かんな、のみ、小刀、きり、ドライバー、金づち、ペンチ、釘抜きを正しく使用でき、その手入れと保存を実行していること。	実演・口述		
3	木材の接合（貼り付け、釘付け、簡単な接手仕口）ができること。	実演（一部）・作品の提出		
4	次のうちからそれぞれ1つを作品として提出すること。（塗装を含む） ア 簡単な机、椅子、本箱、書棚 イ 筆箱、筆立、本立、額縁、はし箱、すずり箱	作品の提出		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 26. 安全章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考査方法	合格年月日	認印
1	隊または班の安全係を3か月以上担当し、隊(班)キャンプにおける衛生ならびに危険防止の係になった経験を有すること。(安全係はスカウト活動および一般戶外運動における危険防止を担当する)	報告書の提出		
2	2泊以上のキャンプにおけるプログラムおよび野営生活での危険を予測し、発生すると思われる事項を想定し、その対策について説明できること。	口述または記述		
3	自家における危険なものを処理すること。特に火災の原因となる物を列挙し、その保管方法および処理方法を説明すること。	報告書の提出		
4	自家各部屋の電気コンセントおよびガス栓に接続されている器具について説明し、安全に使用されているかその問題点を説明する。	口述または記述		
5	漏電やガス漏れ事故の原因を説明すること。	口述または記述		
6	常に自家の周辺の危険物および危険箇所を調べ、その処理改善方法が説明できること。	報告書の提出		
7	自家、学校または、勤務先、電車、バスなどで地震または火災が起こったときの避難場所、および正しい避難方法を知り、これを説明すること。	口述または記述		
8	歩行者を円滑に誘導、交通整理奉仕した経験、またはその能力を有すること。	報告書の提出		
9	身の回りで起こり得る危険なことについて、その時の状況、処置(判断)、予防方法について説明できること。	口述または記述		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 27. 沿岸視察章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	水路図誌（海図と水路書誌）の概要が読めること。	口述または記述		
2	居住地を中心とする（あるいは任意に選んだ）沿岸 6 km にわたり、水路図誌を参考に、または土地の人々の協力を得て、次の事項を調べ、略図を添えて、簡単な報告書を提出すること。 ア 海岸線の大体の状況 イ 5ヒロ(約 9.15m)以内の浅瀬線、岩礁(水深 2m 以下の暗岩および洗岩など)の所在 ウ 潮流の方向、干満の差 エ 舟艇の安全な接岸点および避難場所 オ 灯台の位置、名称、灯質、灯色、周期、光達距離、および霧信号の種類 カ 浮標、灯浮標の種類、形、塗色および設置位置と目的 キ 無線局の種類、位置、名称、電波の種類と周波数 ク 水難救済所の所在地、電話番号および緊急通報の要領	報告書の提出		
3	航行中の船舶および水泳者などに潮流、岩礁、浅瀬の危険を通知する方法を知ること。	口述または記述		
4	1 時間沿岸を監視し、航行する船舶の種類、数量、航行、時間、旗旗および当時の潮汐、風向などを記録し、報告すること。	報告書の提出		
5	暴風警報、気象通報の標示を認識できること。	口述または記述		
6	国際船舶救難信号について常識を有すること。	口述または記述		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 28. 家庭修理章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	家具、建具などの破損箇所を、2回以上修理した経験があること。	報告書の提出		
2	ア 障子の切り張りと張り替えができること。 イ 網戸の網の張り替え、または壁の修理をした経験があること。	報告書の提出		
3	家庭の刃物類（大工用具、炊事用具）を研ぐことができ、その手入れと安全な保存を怠らないこと。	実演		
4	家屋内外の掃除と手入れを少なくとも1か月続け、手入れ、修理記録を提出すること。	報告書(記録)の提出		
5	自己の住居の電気、ガス、水道および排水について主要な器具、装置の種別、構造、配置ならびに機能を調査、理解し、それらの小破損の修理、または故障の応急手当ができること。	報告書の提出		
6	モルタルの作り方、使い方、ハンダ付けに必要な材料と工具の使い方、および接着剤の使用法を知り、これを用いて修理または、工作を行った経験を有すること。	報告書の提出		
7	塗料（水性・油性）により、家具または家屋内外を塗装した経験を有すること。	報告書の提出		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 29. 環境衛生章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	環境衛生の意義を知ること。	口述または記述		
2	日常の掃除を自発的に行い、道路・駅前など公共の場所の清掃や町の美化活動、再資源活動に積極的に参加すること。	報告書の提出		
3	蚊、ハエ、ゴキブリ、ネズミ、その他人間に害を与える動物、虫等、5種類について、次の説明ができること。 ア 種類と発生場所 イ 生態と習性 ウ 伝播する病毒 エ 繁殖力 オ 駆除法	口述または記述		
4	家庭内のできる簡便な消毒法及び下水、水たまりなどの病毒の発生源となる場所の消毒法について説明し、その使用薬剤を知ること。	口述または記述		
5	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」で指定された次の病気に関して、主な病状、伝染経路を知ること。 ア 細菌性赤痢 イ 腸管出血性大腸菌感染症 ウ 破傷風 エ つつが虫病 オ 日本脳炎	口述または記述		
6	キャンプにおける用便、ゴミ処理ならびに食糧保管について、衛生上注意する点を知り、実際に1班が使用するのに十分な便所、ごみ穴を作った経験があること。	報告書の提出		
7	3泊以上のキャンプにおいて衛生管理項目を作成し、隊長の承認を受けること。	報告書の提出		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 30. コンピュータ章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	次のことについて説明すること。 ア コンピュータの歴史 イ コンピュータの仕組みおよびハードウェアとソフトウェアの違いとその役割 ウ アナログ信号とデジタル信号の違い エ 10進法、2進法および16進法	口述または記述		
2	次のことができること。 ア 入力装置を4種類以上あげて、その特徴について説明する。 イ 出力装置を4種類以上あげて、その特徴について説明する。	口述または記述		
3	次のことができること。 ア オペレーティングシステムについて説明する。 イ プログラム言語を3種類あげ、その用途を説明する。 ウ コンパイラにおけるソースプログラムとオブジェクトプログラムについて説明する。	口述または記述		
4	次の2つの問題のフローチャートを書いてプログラムを作り、コンピュータに入力(インプット)し、実行(ラン)させ、答えを出力(アウトプット)することができる。また、できあがったプログラムを保管(ストア)し、再利用(リラン)することができること。 ア 1から100までの整数の和を求める。 イ 最近5回の隊集会の個人別と全体の出席率を算出する。	作品(プログラム)の提出または口述実演		
5	データベース、表計算、ワードプロセッサ、グラフィックスから3種類のソフトを選んで、それぞれについてスカウト活動に関係する作業をする。	口述または記述		
6	コンピュータは多くの分野で用いられているが、コンピュータの利用と人間生活との関連を述べること。	口述または記述		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 31. 裁縫章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	ファスナー（チャック）を取り付けた作品を製作すること。	実演・作品の提出		
2	次の内2種類以上を裁断し、これを手縫いすること。 袋類（米袋、救急用品袋、食器袋、洗面用具袋、手旗袋、ペグ袋、裁縫道具袋）、雑巾	作品の提出または実演		
3	身近にあるミシンの使い方と手入れ法を知ること。	口述または記述		
4	ア 縮尺定などを用いて、採寸、製図の原則を知ること。 イ カギサキ、ボタンつけなど、簡単な補修ができる。	(ア) 口述または記述 (イ) 実演		
5	掌革と帆縫針の使用法を知り、これを用いて次の内2種の作業を行い、その成果を提出すること。 ア テント補修 イ リュックサック、またはハバザックの作製または補修 ウ 皮革製品の作製または補修	作品の提出		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 32. 搾乳章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	乳牛（山羊）の取り扱い方を知り、説明できること。	口述または記述		
2	飼料の質と量が牛（山羊）乳の品質、生産量にどのように影響するかを知り、説明できること。	口述または記述		
3	牛または山羊の搾乳ができること。	実演		
4	電気搾乳器の操作法を知り説明できること。	実演		
5	乳の殺菌、搾乳用器具、装置の取り扱い上注意すべきことがらを説明できること。	口述または記述		
6	乳の定日検査法を知り、これを実施した報告書を提出すること。	報告書の提出		
7	乳の保存法を知り、二等乳のできる理由と、これを防ぐ方法を説明できること。	口述または記述		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 33.自動車章

所属：\_\_\_\_\_第\_\_\_\_\_団\_\_\_\_\_隊 スカウト氏名：\_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	自動車運転免許証のいずれか1種を有すること。	免許証の提示		
2	自己の所有、または使用する自動車について、使用前後の掃除、手入れおよび点検の順序、方法を説明し、これを実施し得ること。	実演		
3	交通安全について、自分の考えをまとめ報告書を提出すること。	報告書の提出		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 34. 事務章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	約3分間、口述された事柄をまとめ、一般的な書式に従い通信文を作ること。	実演		
2	各種の書類、記録、情報（メモ、切抜き等）を活用しやすいよう整理できること。	作品の提出		
3	電話について、次の事項を説明できること。 ア 時報、天気予報、故障の問い合わせ イ 警察署、消防署への連絡 ウ 国際電話のかけ方 エ ファクシミリの使用法	口述・実演		
4	時刻表によって、次の事項を調査すること。 ア 指示された任意の地点間について、指定の時間に到着する列車の番号、発着時刻と所要時間 イ 同上の料金の算出(特急・急行・普通・グリーン車・寝台車等それぞれを利用した場合) ウ 示された出発時間および到達地に対して最短時間で到達するコースと列車番号、各発着時刻、所要時間	記述または実演		
5	道路地図などによって示された任意の地点間の交通経路と手段を立案できること。	記述または実演		
6	隊か班の記録係として、集会または行事の記録を3か月以上とり、報告書として作成し提出すること。	報告書の提出		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 35. 珠算章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考査方法	合格年月日	認印
1	次に掲げる珠算検定試験のいずれか1つの第3級に合格すること。 ア 日本商工会議所主催の珠算能力検定試験 イ 社団法人全国珠算教育連盟主催の珠算検定試験 ウ 財団法人全国商業高等学校協会主催の珠算実務検定試験 エ 全国商工会連合会主催の珠算能力検定試験	合格証の提示		
2	会計係として、班の会計または家計などの計算実務に3か月以上従事した経験を有すること。	報告書の提出		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 36. 消 防 章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考査方法	合格年月日	認印
1	一般家庭における火災の原因を3つ以上あげ、自宅の火元を点検し、点検漏れになりがちな所について説明すること。	口述または記述		
2	自宅にある防火用具と消火器材の使用法一覧表を提出すること。	作品(使用法)の提出		
3	自宅、隊本部、自校およびその付近に火災が起こった場合、正確に消防署へ火災通報が急報できること。	実演・口述または記述		
4	自宅付近半径100mにある消火栓、あるいは消火に利用できる池、川を地図上に記載すること。	作品(地図)の提出		
5	山火事の多い季節(月名)とその原因を知り、山火事の消し方について説明すること。	口述または記述		
6	次のスカウト用具が出火または消火時、役立つ場合を説明すること。 ロープ、おのまたはなた、グランドシート、フライシート、毛布、笛、布バケツ	口述・実演		
7	消防署または経験者の協力を得て、小型消火器による消火訓練の経験があること。	報告書の提出		
8	昼夜を問わず、出火または延焼の場合に、いかに安全に家人を退避させ、貴重品を搬出するかの方法について、その計画を立案提出すること。	作品(計画書)の提出		
9	次の場合を想定し、自己の安全と救出方法を述べ実演すること。 ア 災または煙に包まれた家の中から脱出する方法 イ 老病者の救出法 ウ 服に火がついた者を救う法 エ 煙中から失神した者を救い出す方法	口述・実演		
10	地震等の災害時の火元の始末について説明できること	口述または記述		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 37. 信号章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考査方法	合格年月日	認印
1	手旗信号法を知り、野外の150m以上離れた2点間で正しい交信符号と手順を用いて、数字を含む150字の通信文を1分間35字の速度で発受し10字以上を誤らぬこと。	実演		
2	任意の通信器具を自作し、実演すること。	作品の提出・実演		
3	無線装置（トランシーバーなどの簡易無線、アマチュア無線などを含む）、携帯電話（メール交信も含めて）などの機能を説明し、正しい交信方法を実演できること。	口述または記述 ・実演		
4	次の信号の内、2種以上の信号内容を選択し了解し得ること。 道路標識、交通信号機、鉄道信号、 航路標識、霧中信号	実演または記述		
5	防災時における非常サイレンの内容を了解し得ること。	実演または記述		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 38. 森林愛護章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	灌木および喬木それぞれ10種以上を識別し、その名称と特性を説明できること。	実演・口述		
2	用材となる植物10種以上を知り、それぞれの用途を述べること。	口述または記述		
3	森林愛護のための立札などを作り、標語、ポスターを作って掲示すること。	作品(記録)の提出		
4	森林を害する害虫と害獣を知り、その防除法を知ること。	口述または記述		
5	樹木の種子3種以上を採集し、たねまきした経験があること、または実生の採集、移植の経験を有すること。	報告書の提出		
6	植林の経験(新植、間伐、下刈り、手入れのすべて)を有すること。	報告書の提出		
7	森林被害の統計を調べ、その原因について考察すること。	報告書の提出		
8	森林火災の予防措置と消火法および森林火災発見に際してとるべき措置を知ること。	口述または記述		
9	「自然保護憲章」の大要を知り、説明できること。	口述または記述		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 39. 洗濯章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	取り扱い絵表示を理解し説明できること。	口述または記述		
2	自分の下着類、靴下を洗濯し、ユニフォーム、ネックチーフやハンカチ等にアイロン仕上げができること。	実演		
3	自宅の洗濯機の特徴を知り、使いこなせるか、実際に操作ができること。	口述または記述		
4	ドライクリーニングと水洗いの違いについて説明できること。	口述または記述		
5	酸素系漂白と塩素系漂白の違いと使用法を知ること。	実演・口述または記述		
6	汚れの種類を3種以上あげ、それに適したクリーニング方法を説明できること。	実演・口述または記述		
7	環境に適した野外での洗濯方法と使用石けん及び洗濯汚水の処理を考えること。	口述または記述		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 40. 測量章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	歩測が誤差5%以内で正しく行えること。(草地、道路、砂礫地など地表の状況が異なる200m×200m以上の平らな場所で、それぞれあらかじめ定められた2点間を3回歩測し、誤差の平均が5%以内であること)	実演		
2	簡易(見通し式)測量法を知り、相似三角形を利用して川幅が測定できること。	実演または野帳及び計算書の提出		
3	高さの測定法を3種以上知り、その内2つ以上を実演すること。	口述又は記述・実演		
4	次の簡易測量器を自分で作り実際に使用できること。 ア 仰角簡易測器および正切簡易測器 イ 厚紙(3cm×31cm)に次の縮尺の目盛りを付けた簡易直定規を作成 1/200、1/250、1/500	作品(簡易測量器)の提出及び実演		
5	ピタゴラスの定理を応用して、巻尺またはコンベックスを使って、直角を出す方法を熟知する。	口述または記述あるいは実演		
6	自分の家あるいは隊本部付近のおもな建物、鉄道、道路、その他目標となる地物を含む2km×1km程度の地域の実測図をコンパス、自製の測量器、歩測等を利用して作製(縮尺1/1200～1/1500)し、野帳その他の資料を添えて提出すること。	報告書(実測図)の提出		
7	トランシットを実際に操作し、歩測簡易測器で測量した結果との相違を知る。	実演		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 41. 測 候 章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考査方法	合格年月日	認印
1	次のそれぞれの構造と用法を知ること。 ア 風向計 イ 温度計 ウ 気圧計 エ 風力計 オ 雨量計	口述または記述		
2	雷に関する一般知識、避雷について知識を有すること。	口述		
3	少なくとも1か月以上、毎日同時刻に気温、湿度、雲向、雲量の観測を実施し、その記録を作ること。	報告書(観察記録)の提出		
4	獣類、昆虫、鳥類、魚類、雲の状態を観察して行う天候の予測法を3種以上知ること。	報告書(観察記録)の提出		
5	風力の階級を知り、これを実際に判断し得ること。	口述または記述		
6	気温と飽和水蒸気圧の関係、気候の関係および高気圧、低気圧、各種前線について知ること。	口述または記述		
7	天気図を判読でき、自分で天気図を書き、簡単な解説をし得ること。	記述(天気図)・ 実演(解説)		
8	天気予報が出されるまでの作業課程の概要を説明し得ること。台風、梅雨、霜、雷の発生原因と時期について知ること。	記述		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 42. 鳥類保護章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考 査 方 法	合 格 年 月 日	認 印
1	その地方にすむ鳥類10種以上の名称、形態、習性を知ること。(渡り鳥を含む)	口述または記述		
2	鳥類の保護、禁猟期および、禁猟区についての法規を知ること。	口述または記述		
3	農業および林業に害を与える昆虫、雑草の種、または野ネズミなどを捕獲、駆除する鳥類について、その10種以上の名称、形態、色彩、生態、分布を簡単に記述した表を作成すること。	報告書の提出		
4	3つの異なる生息地(野原、林野、農地、沼沢、川岸など)のそれぞれにおいて、1種以上の鳥の生態を観察し、写真またはスケッチを付した観察記録を作成すること。	報告書(観察記録)の提出		

考查細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考查員 \_\_\_\_\_ 印



## 43. 釣 り 章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考査方法	合格年月日	認印
1	釣りを釣り方および釣り場所によって分類し、自分の得意とする釣りがどれに属するか、また、その理由について述べること。	口述または記述		
2	次のいずれか1つを選び、その釣り場で用いる釣り具、装備、釣り方、対象魚5種、ポイントおよび餌について説明し、その釣りを実演すること。 ア 砂浜の投げ釣り イ 防波堤からの陸釣り ウ 船釣り エ 溪流釣り オ 清流釣り	口述または記述		
3	ルアーおよびフライを用いた釣りについて、釣り具（ロッド、リールなど）の代表的なものをあげ、各部の名称と、その手入れ法を説明すること。	口述		
4	サオ、道糸、針などの仕掛けによらないで他の道具を用いるか、道具にたよらない原始的な方法で魚をとることができること。	実演または実施 報告書の提出		
5	適当な方法で魚2種をとらえて、それを見分けること。それらの1つはその場で放し、他の1つはきれいに調理したことを報告すること。	報告書の提出		
6	釣りのモラル、釣り場の清掃、釣りに関連する法規、養殖・増殖など資源の保護、および釣りの安全確保について話すこと。	口述または記述		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 44. 溺者救助章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	水泳章を有すること。	水泳章の提示		
2	溺者を発見した際、ロープ等を溺者まで正確に届くように投げ得ること。	実演		
3	次のことができること。 ア 順下とび イ 逆あおり泳法 ウ チンプル（あごの確保）	実演		
4	次の方法により、仮想溺者に近接する方法を実演すること。 ア 後方近接法で溺者の背後に近接する。 イ 潜水近接法で溺者の脚部により、近接する。 ウ 溺者から抱きつかれたときの離脱方法を知ること。（前・後とも）	実演および口述		
5	次の方法により溺者を10m運ぶこと。 ア ヘヤーキャリーの方法で イ クロスチェストの方法で ウ ヘッドキャリーの方法で エ ロープで溺者の胸にまわして背部にもやい結びを作り、そのロープをひいて	実演および口述		

水辺・水中・水上の活動については、安全器具(ライフジャケット等)が正しく取り扱えること。  
(3) (4) (5) については、日赤水上安全法救助員養成講習を修了するでもよい。

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 45. 電 気 章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考査方法	合格年月日	認印
1	ア オームの法則および電力計算式を示し、電力、電圧、電流および抵抗との関係を計算例によって説明できること。 イ 直流と交流の原理を知り、それぞれどのように利用されるかを説明すること。	記述		
2	自家の電化製品3種以上を選択し、それぞれの消費電力を調査し、1か月の使用電気量を計算できること。	報告書の提出		
3	ブレーカーの果たす役割を知り、自分の持っている電化製品の電力量を算出すること。	報告書の提出		
4	電気工事士法に示されている無資格者の取り扱い禁止事項を知り、説明できること。	口述または記述		
5	自家の電気配線、電気設備の状況を調査し、その配線図を正しい製図記号で描くこと。	報告書の提出		
6	自家の電気製品の故障の部分を発見し、市販の部品等を使用して修理できること。	報告書の提出		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 46. 天 文 章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考査方法	合格年月日	認印
1	次の事柄について一般知識を有すること。 ア 銀河系および太陽系の概要 イ 惑星、恒星、流星、重星、変光星、星雲、 星団、星座、ブラックホール ウ 日食、月食、太陽黒点 エ 天の赤道、黄道	口述または記述		
2	10以上の星座を知り、その所在を指示し得ること。	口述または記述		
3	太陽、月、星による方位発見法を5つ以上知ること。	口述または記述		
4	星に関する神話または伝説を3つ以上知ること。	口述または記述		
5	地球につき次のことを説明すること。 ア 緯度、経度 イ 自転、公転 ウ 太陽暦、太陰暦、歳差 エ 潮の干満の原因と影響 オ 春分、秋分、冬至、夏至	口述または記述		
6	望遠鏡の構造と原理を知り、望遠鏡による天体観測記録を作り提出すること。	口述または記述 ・報告書の提出		
7	日時計を作ること。	作品(日時計)の 提出		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 47. 土 壤 章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考査方法	合格年月日	認印
1	酸性土壌の検出法2種以上について説明でき、その1種について実演すること。	口述・実演(1種)		
2	土壌の化学的成分を説明できること。	口述または記述		
3	湿土の取り扱いと改良法について説明できること。	口述または記述		
4	農耕地の土壌改良法3種以上をあげ、説明できること。	口述または記述		
5	次のうち1種について説明できること。 ア 農耕地または芝生の地力の劣化防止法2種以上 イ 荒地の再生法3種以上	口述または記述		
6	農耕地で5種の耕土を採取し、びん詰めとして標本を作り、採取の場所を記して提出すること。	作品(標本)の提出		
7	近隣の地形をもとに土壌の崩壊を防ぐプランを立案し、設計図により説明できること。	口述・作品(設計図)の提出		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 48. 農 機 具 章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考査方法	合格年月日	認印
1	現在一般的に使用している農機具類の名称、使用法、手入れ方を説明できること。	口述または記述		
2	原動機付農業機械と同じ作業を入力または蓄力で行う場合と能率の差、機械化による功罪を説明できること。	口述または記述		
3	次の機器のうち3種以上の運転操作ができ、安全と保守管理の注意点を説明できること。 ア コンバイン    イ 草刈機    ウ 耕うん機 エ 通風乾燥機    オ 自動田植機 カ 病虫害防除機    キ 揚排水ポンプ ク 脱穀機	実演(運転操作) ・口述		
4	農機具の移り変わりについて、レポートを提出すること。	報告書の提出		
5	農機具の新案、改良の図面等を提出し、説明できること。	作品(図面等)の提出		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年    月    日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 49. 農業経営章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考査方法	合格年月日	認印
1	農業（畜産を含む）経営に必要な記録と帳簿について説明すること。	口述		
2	納税申告の時期、方法およびこれに必要な証票、記録を整理し説明できること。	口述または記述		
3	農産物または畜産物を売り渡すときに必要な帳簿類の記入実例を学び、その一例について写しを作成提出すること。	報告書の提出		
4	次のいずれか1つについて調査を続け、記録に基づいて報告書を作成し、説明できること。 ア 農作物（米、麦、野菜、果樹、飼料植物、その他の内1つ）の1年間の生産量と、直接生産に要した費用 イ 畜産物（鶏、卵、牛乳、豚、ウサギ、その他の内1つ）についても、6か月間の生産量と、直接生産に要した費用	口述・報告書の提出		
5	近隣で生産されている農作物、または家畜、畜産物のいずれか1種について、付近消費地での市場価格の変動をなるべく詳細に1年間継続記録して、報告書を作成提出すること。	報告書の提出		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 50.簿記章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	次に掲げる簿記検定試験のいずれか1つに合格すること。 ア 日本商工会議所主催の簿記検定3級 イ 財団法人全国商業高等学校協会主催の簿記実務検定第2級	検定証の提示		
2	決算書などを例示し、次のことを説明できること。 ア 流動資産と流動負債 イ 引当金 ウ 営業外損益 エ 固定資産と減価償却 オ 付加価値または仕訳帳	口述（決算書などは考査員が用意する）		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 51.無線通信章

所属：\_\_\_\_\_第\_\_\_\_\_団\_\_\_\_\_隊 スカウト氏名：\_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考査方法	合格年月日	認印
1	アマチャ無線技士の資格があること。	免許の提示		
2	和文通話表により、電文を送話できるとともに、欧文通話表を用いてアルファベットを言えること。	実演		
3	国内10局以上の交信記録と交信証(QSLカード)5枚以上を提示すること。 注：社団局発行のカードには、従事者名(オペレーター)が明記されていること。	交信記録(ログ)の提示 交信証の提示		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 52. 有線通信章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考査方法	合格年月日	認印
1	電気章に合格すること。	電気章の提示		
2	電話機の構造と、その機能を説明し、正しい取り扱 方と、通話上の常識を心得ていること。	口述または記述		
3	和文通話表により、電文を送話できるとともに、欧文 通話表を用いてアルファベットを言えること。	実演		
4	外線を所容し得る任意の交換機について、主要部の機 能を説明できること。	口述または記述		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 53. 養 鶏 章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考査方法	合格年月日	認印
1	ふ化法の原理を知り、親鶏によるふ化またはふ卵器によるふ化を試み、その記録を提出すること。	報告書(ふ化記録)の提出		
2	給餌について、改良実験を行い、その報告書を提出すること。	報告書の提出		
3	食用とする鶏の処理ができること。	実演		
4	市場に出荷するための鶏、種卵、および食卵の荷造りができること。	実演		
5	鶏の害獣および害虫の防御法と、一般傷病の予防法、手当法を説明できること。	口述または記述		
6	鶏ふんの利用法を説明できること。	口述または記述		
7	衛生的で、経済的な鶏舎を設計し、特に悪臭防止または除去法の注意点を説明できること。	作品(設計図)の提出・口述		
8	ひよこを育て、その育すう日記を提出すること。	報告書の提出		
9	産卵を6か月記録し、その報告書を作成すること。	報告書の提出		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 54. 養 豚 章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考査方法	合格年月日	認印
1	豚の品種について次の3種を見分け、それぞれの特質を簡単に説明できること。 ア 大ヨークシャー種 イ ハンプシャー種 ウ ランドレース種	口述または記述		
2	生後6か月までに与える豚の飼料について、1か月ごとの種類、配合、分量、1日の回数、および給餌上の注意事項を記した給与表を作成すること。	作品(飼料給与表)の提出		
3	豚の体重を「体重簡易測定法」を用いて計量できること。	実演		
4	仔豚登記と種豚登録の意義、その書類に記載することからおよび提出時期、方法を説明できること。	口述または記述		
5	豚の次の病気について、それぞれの症状と予防法を説明できること。 ア 豚コレラ      イ 日本脳炎 ウ 下痢              エ 寄生虫による病気	口述または記述		
6	豚舎(25~50頭収容)の設計図を書き、これに基づいて自分の考えを述べること。	作品(設計図)の提出・口述		
7	1頭以上の豚について、1か月間の観察記録を資料とした飼育日誌を提出すること。	報告書の提出		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年      月      日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 55. ラジオ章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	音声が電波として放送局から発信されて受信・再生されるまでの原理と、それぞれの装置の概要について説明できること。	口述または記述		
2	次の事項が説明できること。 ア AM      イ FM      ウ 中波と短波 エ VHF      オ UHF	口述または記述		
3	低周波電流と高周波電流の特性について簡単に説明できること。	口述または記述		
4	次の事項について配線図をもとに作用を説明できること。 ア 同調回路 イ 周波数変換回路 ウ 中間周波増幅回路 エ 検波回路 オ 低周波増幅回路 カ 電力増幅回路 キ 整流回路	口述または記述		
5	トランジスタ、ダイオード、IC等のおもな種類をあげ、それぞれの特性、用途を説明できること。	口述または記述		
6	市販の部品またはキットによって、ラジオまたはステレオアンプ等を自作し提示すること。	作品の提示		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 56. わら工章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	工作材料としてのわらの良否を見分ける要点を説明できること。	口述または記述		
2	手作業でわら縄をなえること。	実演		
3	次のいずれか3種類について自作品を提示すること。 ア むしろ      イ かます      ウ 米俵 エ わら草履      オ わらじ      カ わら靴 キ みの      ク しめ飾り	作品の提示		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 57. アーチェリー章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	アーチェリーの安全ルールおよびエチケットについて説明できること。	口述または記述		
2	弓と矢について各部の名称、規格（弓の長さ・強さ、矢の長さ）を述べる。 その他の用具（アームガード、クイバー、クラブあるいはフィンガータブなど）についても名称をあげ、使用法を実演できること。	口述・実演		
3	次のことができること。 ア アーチェリー用具の手入れと保管。 イ 弓に弦を張り、弦にノッキングポイントを作る。 ウ 自分の弓に合う矢を6本作る。 エ 各種の矢について、その名称、用途、形状、材質などについて説明する。 オ 各種の弓について、その名称、用途、特徴を説明する。 カ 次の用語を説明する。 カースト ボウ・ウエイト ドロー・レングス ストロング ハイトあるいはフィストコロ、センター・ショット アーチェリー パラドックス スタビライザー キ スパインについて説明でき、自分の体格と弓に適合した矢を選ぶことができる。	実演・作品の提出・口述または記述		
4	基本的な射の各段階(射法8節) について説明し 実演する。主なエイミングの方法(サイト ポイント・オブ・エイム、ベアボウまたはインスティンクティブ・エイム)、およびアンカーの位置(ハイアンカー、ローアンカー、アパッチ射法) についても説明できること。	実演・口述または記述		
5	アーチェリーの楽しみ方(ターゲット フィールド、ゴルフ、フライト ハンティングあるいはフィッシングなど) および競技種目 2種以上のルール(ターゲット/ FITAラウンド、フィールド・ラウンド、フリント・ラウンド、ハンターズ・ラウンドなど) について説明できること。	口述または記述		
6	自分の目指す種目において、標準以上の成績をとること。 ターゲット競技・・・30m、36射の合計200点以上(インドア18mでも可) を基準とする。	実演または証明書の提出		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 58. オリエンテーリング章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考査方法	合格年月日	認印
1	オリエンテーリングの意義を説明し、その歴史について述べること。また、ポイントオリエンテーリングとスコアオリエンテーリングの説明できること。	口述または記述		
2	次のことができること。 ア 基本的な読図力を有すること。 イ 磁針の偏差の意味を説明する。 ウ 君が住んでいる地域の地形図に磁北線を引く。 エ シルバコンパスにより、バックベアリング、クロスベアリングができる。	実演・口述または記述		
3	コースの設定に必要な条件および注意事項について説明すること。	口述または記述		
4	都道府県オリエンテーリング協会・委員会などが主催するオリエンテーリング大会（少なくとも1つは個人の部に出場すること。他は「パーマネントコース」でもよい）3つに参加し、コースを記入した使用地図のコピーに自分のとったコース（赤線で）、各コントロール間の所要時間を記入した資料を添えて、レポートを提出すること。	証明する書式の提出・レポートの提出		
5	少なくとも5つのコントロールを有する2 km以上の「ポイントオリエンテーリング」のコース、または制限時間を分とする「スコアオリエンテーリング」のコースを考えて地図に記入し、「ポイント位置説明表」をそえて提出すること。	計画書の提出		
6	オリエンテーリングの基本的な技術を班や隊で指導できること。	隊長の証印		
7	オリエンテーリングで守るべきエチケットを説明できること。	口述または記述		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 59. カヌー 一 章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考査方法	合格年月日	認印
1	水泳章を有すること。	水泳章の提示		
2	カヌーの歴史および競技カヌーの種類について説明すること。	口述または記述		
3	カヌーの標準装備（カヤック1人乗り・カナディアン1人乗り）および付属品について名称をあげてその正しい使い方を説明すること。	口述または記述		
4	静水においてK1(カヤック1人乗り)またはC1(カナディアン1人乗り)を用いて次のことができること。 ア カヌーの正しい選び方。 イ 棧橋(船台)を利用して艇に乗り降りする。 ウ 45度傾いた艇においてバランスをとって復元する。 エ 正しいパドルングで50m直進し、停止する。 オ 基本パドルングのうち、基本漕ぎ(直進)、逆漕ぎ(逆進)、引き漕ぎ(引きよせ)操作ができる。 カ 転覆した艇から脱出し、艇をおこし、パドルを入れ棧橋(船台)、プールサイドに艇を移動して水を出す。	実演		
5	カヌーの取り扱い、手入れおよび修理について説明すること。	口述または記述		
6	練習上の注意事項および安全について説明できること。	口述または記述		
7	次のことを説明すること。 ア カヌーイストとしてのマナーと心がけ。 イ レーシングカヌー(静水オリンピック種目)とスラローム、ワイルドウォーター(溪流)の違い。	口述または記述		

水辺・水中・水上の活動については、安全器具(ライフジャケット等)が正しく取り扱えること。

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 60. 自転車章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	自転車の構造と、各部の名称を知り、次のことができること。 ア マウンテンバイク、ミニサイクル、折りたたみ自転車等の特徴の説明。 イ パンク、ペダル、ブレーキ、ハンドル、サドルの修理および調整 ウ 乗車時の点検、空気圧のチェック、清掃および注油等の実施	口述・実演		
2	道路上を走行するときに守らねばならない交通法規および安全上の注意点を知ること。	口述または記述		
3	示された地図により4kmを走り、与えられた課題の観察（ランニング・キム）と口授された簡単なメッセージを伝達すること。	実演・報告書の提出		
4	1泊2日以上、往復最低100km以上にわたるサイクリング計画書、および実施報告書を提出すること。 （このコースの中に平地30kmの2時間での走破記録を含むこと）	報告書の提出		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 61. スキー章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	スキー用具、服装について、手入れや保存法の注意点をあげ、説明できること。	口述		
2	スキーのエチケット、マナーおよび安全対策について説明でき、次の事項が実演できること。 ア 凍傷、捻挫、骨折の応急手当 イ 雪上における負傷者の運搬（救急そりの作り方を含む）	口述・実演		
3	次の種目を実演できること。 ア プルークボーゲン（20m×100m平滑な中斜面） イ シュテム・ターン（20m×100m平滑な中斜面） ウ パラレル・ターン（20m×100m平滑な中斜面） エ 総合滑降（50m×200m不整地を含む中斜面）	実演または合格証の提示		

全日本スキー連盟バッジ・テスト2級検定以上に合格しているものは、前記3の細目は合格とする。

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 62. スケート章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	スケートの歴史を簡単に説明すること。	口述または記述		
2	スケートの原理を述べ、スケート靴の選び方、はき方、およびブレードの手入れについて説明すること。	口述・実演		
3	次のスケート技術を実演すること。 ア 20mを10くらのストロークで前進滑走し、ハの字型またはイの字型ストップで停止する。 イ 直径3mくらの半円を正しくキャーリングする。 ウ 直径5mくらの半円を前進のクロッシングをする。 エ 前進からバックへのターン、バックから前進へのターンをする。 オ 片足でバックスケータイングをする。	実演または合格証の提示		
4	スピードスケート、フィギュアスケート、アイスホッケーの競技の概要を説明すること。	口述または記述		
5	スケートリンク（室内、屋外）で守るべきマナーおよび自然結氷の池や湖での注意事項、氷がわれて水中に落ちた時の処置について説明すること。	口述または記述		

日本スケート連盟プレーン・スケータイング・テストB級以上に合格しているものは、前記3の細目は合格とする。

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 63. 漕艇章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	水泳章を有すること。	水泳章の提示		
2	艇の点検、整備の要点を知り、説明できること。	口述または記述		
3	櫂（かい）、櫓（ろ）、水竿および爪竿（つめさお）の使用方法を説明できること。	実演・口述		
4	不意の風浪による転覆の防止法、浸水または転覆した場合の処置を説明できること。	口述または記述		
5	風雨警報の概要、および遭難時の信号法が説明できること。	口述または記述		
6	技能章考査員の立ち会いまたは同乗のもとで、次のア、イを実施すること。 ア 2人乗りまたは3人乗り程度のボートを正しく漕ぎ、各辺50mの正三角形コースを右回り、左回りで各1巡する。 イ 多少の流水面または海上で、他船、棧橋または浮標などに防舷物を使わずに横付けおよび離脱ができること。さらに、もやい結び、ふた結びを用いて、艇をもやうこと。	実演		
7	任意の艇で単独または他の者を伴って、1回5時間以上の航行を2回以上行い、その巡航日誌、記録を提出すること。	報告書の提出		
8	自分の経験および他から学習したことがらに基づき、漕艇上の心得、艇の運用、保管上の注意をまとめ、報告すること。	報告書の提出		

水辺・水中・水上の活動については、安全器具(ライフジャケット等)が正しく取り扱えること。

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



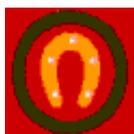
## 64. 登山章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	世界およびわが国における登山の歴史について述べる こと。	口述または記述		
2	目的とする山を設定し、準備した20万分の1の地勢図 および5万分の1または2万5千分の1の地形図を 読んで、登山計画書を作成すること。	計画書の提出		
3	ラジオ放送の気象通報によって天気図を作成すること。	実演		
4	7月下旬・4泊5日・4人のパーティー・山小屋利用 を条件とする北アルプス縦走の登山準備表、および食 糧計画書を作成して、その要点を説明すること。	計画書の提出・ 口述または記述		
5	歩行技術の基本について説明し、尾根歩き、沢歩き、 やぶこぎ、ガレ場、雪渓、岩場など危険な場所を通る ときの注意を指摘すること。	実演・口述また は記述		
6	山小屋利用およびテント利用の生活で留意すべき点につ いて述べ、不時露営の方法とすごし方を説明すること。	口述または記述		
7	山小屋利用の縦走登山（無雪期、中級山岳）5回以上 を実施した経験を有すること。	記録の提出		
8	これまでの山岳遭難事故例を原因別にあげ、その予防 と遭難時の処置について述べること。	口述または記述		
9	自然愛護の意義を知り、登山者として守るべき注意事 項をあげて説明すること。	口述または記述		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 65. 馬事章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	正しく乗馬、下馬すること。	実演		
2	3種の歩度（なみ足、はや足、かけ足）にて乗御できること。	実演		
3	牧草、野草、および穀飼料の良否を判別できること。	実演または記述		
4	馬具の名称を知り、正しい塗油手入れができること。	実演		
5	馬のスケッチ2種以上を描くこと。	作品の提出		
6	馬の水飼ができる季節と、作業の種類による適当な飼料調合、および分量を知ること。	報告書の提出		
7	馬の病気の兆候と四肢の故障を発見し、早期の応急手当を加え得ること。	口述または記述		
8	馬の狂奔の鎮め方と安全な馬けい法を知ること。	口述・実演(馬けい法)		
9	平素および使役後の馬体検査の要点を説明し、手入れを実演すること。（近づき方、検査の方法、足のあげさせ方、洗蹄、塗油を含む）	口述・実演		

実演は乗馬クラブなどの証印があればよい。

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 66. パワーボート章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考査方法	合格年月日	認印
1	水泳章を有すること。	水泳章の提示		
2	2級小型船舶操縦士(総トン数5トン未満限定)免許を取得すること。	免許証の提示		
3	海上衝突予防法について述べ、2つ以上の事例について各船のとるべき処置を述べること。	口述または記述		
4	海難防止の処置について設問に答えること。	口述または記述		
5	他船を曳航して最寄りの港に入港すること。 実演または実施報告書の提出	実演または実施報告書の提出		
6	船長として10海里以上の航海を行い、その記録を提出すること。	記録の提出		

水辺・水中・水上の活動については、安全器具(ライフジャケット等)が正しく取り扱えること。

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 67. ヨット章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
1	水泳章を有すること。	水泳章の提示		
2	帆走の原理について説明すること。	口述		
3	ヨットを帆装別、および船体別に分類してその特長を述べること。また、自分が用いるヨットの各部の名称をあげて、その機能を説明すること。	口述		
4	海難防止のための基本的な事項、および帆走前、帆走中において注意すべき事項について説明すること。	口述		
5	仲間の協力を得て、次のことにより艇を帆走できることを示すこと。 ア 艇を艀装する。 イ ヨットハーバーまたは砂浜より発艇する。 ウ ランニング、ピーティングおよびリーチングにより指定されたコースを帆走する。 エ タッキングおよびジャイピングにより方向転換する。 オ 艇を止めてアンカーを打つ。 カ ヨットハーバーまたは砂浜にもどったときに、すべての用具を点検し格納する。 キ 転覆によって艇から転落した人を救助する。 ク 座礁および荒天の際にとるべき措置を説明する。	実演		
6	次のことができること。 ア 次のロープ結びができ、その用途を説明する。スクエアまたはリーフノット(本結び)、クラブピッチ(巻き結び)、もやい結び、8の字結び、ムアリングピッチ(馬つなぎ)、ひとえつぎ、ショートスプライス イ ロープを巻きあげて、正しく収納する。 ウ ロープの端に索端止めをする。それが用いられる理由を説明する。 エ ヨットに用いられるロープの種類と、それに用いられる繊維の種類、長所短所について述べる。	実演・口述		
7	ヨットその用具を手入れし、年間を通じて保管する方法を説明すること。	報告書(活動記録)の提出		

水辺・水中・水上の活動については、安全器具(ライフジャケット等)が正しく取り扱えること。

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印



## 68. 武 道 ・ 武 術 章

所属： \_\_\_\_\_ 第 \_\_\_\_\_ 団 \_\_\_\_\_ 隊 スカウト氏名： \_\_\_\_\_

	考 査 細 目	考査方法	合格年月日	認印
1	武道・武術当該連盟初段以上もしくはそれに相当する試験に合格すること。	合格証の提示		
2	武道・武術の精神をスカウト活動にいかすことについて説明できる。	口述または記述		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 \_\_\_\_\_ 印

## 技能章考査員の資格(標準)

NO	技能章名	推薦基準
1	野営章	スカウトキャンプに熟練しており、ウッドバッジ実修所ボーイスカウト課程修了または同等の知識を有する者
2	野営管理章	スカウトキャンプに熟練しており、ウッドバッジ実修所ボーイスカウト課程修了または同等の知識を有する者
3	救急章	救急隊員、日赤救急員適任証を有する者
4	炊事章	スカウトキャンプ及び野外料理に熟練している者
5	水泳章	指導員または水泳に堪能である者
6	案内章	当該地域に長期間(5年以上)居住し、その地域の状況について精通している者
7	エネルギー章	エネルギー業務に従事しているか、エネルギーについて専門知識を有する者(教員等)
8	介護章	各種障害に応じた介護に携わっている者(特殊教育諸学校・福祉施設等に勤務している者)か、それと同等以上の経験を有する者
9	看護章	日赤看護法講習会を修了している者
10	手話章	手話に堪能である者
11	世界友情章	国際交流に精通している者
12	通訳章	英検2級以上か英会話に堪能である者。英語以外の言語については同等の力量を有する者
13	点字章	点字を打つことと読むことに堪能である者
14	園芸章	園芸を職業とするか、自家農園を有し園芸に精通している者
15	演劇章	演劇に堪能であり、指導の経験を有する者
16	音楽章	音楽に堪能であり、指導の経験を有する者
17	絵画章	絵画に堪能であり、指導の経験を有する者
18	華道章	華道の指導にあたっている者
19	茶道章	茶道の指導にあたっている者
20	写真章	カメラに精通し写真展などで入賞、または指導の経験を有する者(写真連盟に所属していることが望ましい)
21	書道章	有段者であり、指導の経験を有する者
22	竹細工章	竹細工を職業とするか、それと同等の能力を有する者
23	伝統技能章	伝統芸能について専門的知識を有する者及び伝統芸能の保存に堪能な者
24	文化財保護章	郷土史研究家・社会科教員・県の文化財保護課・市町村社会教育課担当者等
25	木工章	大工を職業とするか、それと同等の能力を有する者
26	安全章	防災関係の業務に従事しているか、精通している者
27	沿岸視察章	船舶業務に従事している者、または沿岸視察業務に堪能である者
28	家庭修理章	日曜大工程度の道具の使用に熟達している者
29	環境衛生章	環境衛生に精通している者
30	コンピュータ章	コンピュータ業務に従事しているか、専門的知識を有する者
31	裁縫章	裁縫を職業とするか、それと同等の能力を有する者
32	搾乳章	搾乳業務に従事しているか、その経験を有する者
33	自動車章	自動車運転免許証(普通以上)を保有し、運転または整備業務に従事している者(2級整備士以上の資格を有することが望ましい)
34	事務章	各種の事務的なことに堪能である者
35	珠算章	2級以上の資格を有し、計算業務に堪能である者

NO	技能章名	推薦基準
36	消防章	消防業務に従事しているかその経験を有する者、または防火管理者の資格を有する者
37	信号章	信号を使用する職業に従事しているか、信号に関して十分な知識を有する者
38	森林愛護章	林業関係の職業に従事しているか、その経験を有する者
39	洗濯章	洗濯を職業とするか、それと同等の能力を有する者
40	測量章	測量を職業としている者 (測量士補以上、2級建築士以上の有資格者が望ましい)
41	測候章	測候業務に従事しているか、または測候に関し十分な知識を有する者
42	鳥類保護章	鳥獣保護員かそれと同等の能力を有する者
43	釣り章	釣りに堪能である者
44	溺者救助章	溺者救助に熟達している者 (溺者救助員適任証を有することが望ましい)
45	電気章	工業高校電気科卒または同等の能力を有する者 (電気工事、電気主任技術者であることが望ましい)
46	天文章	天文に関する職業に従事しているか、または天文に関し十分な知識を有する者
47	土壌章	農耕業務に従事しているか、農学について専門的知識を有する者
48	農機具章	農耕業務に従事しているか、農学について専門的知識を有する者
49	農業経営章	農耕業務に従事しているか、農学について専門的知識を有する者
50	簿記章	簿記検定1級以上の者であり、指導の経験を有する者
51	無線通信章	第4級アマチュア無線技士以上の資格を有し交信経験が豊富である者
52	有線通信章	有線通信の技術関係業務に従事している者
53	養鶏章	養鶏業務に従事しているか、その経験を有する者
54	養豚章	酪農業務に従事しているか、その経験を有する者
55	ラジオ章	工業高校電子科卒か同等の能力を有する者 (ラジオに精通していることが望ましい)
56	わら工章	わら工について堪能であるもの
57	アーチェリー章	地域のアーチェリー協会・連盟に加盟する者で、2級以上の資格を有する者
58	オリエンテーリング章	OL協会、インストラクターの資格を有する者、または同等の技能経験を有する者
59	カヌー章	バッジテストB級以上の有資格者 (日本体育協会公認コーチ有資格者が望ましい)
60	自転車章	自転車の販売修理を職業にする者、または同等の能力を有する者でサイクリングに熟練している者
61	スキー章	バッジテスト2級以上の資格を有するか、スキーに堪能である者
62	スケート章	バッジテスト2級以上の資格を有するか、スケートに堪能である者
63	漕艇章	船員またはそれに準ずる業務に従事するか、海洋活動に堪能である者
64	登山章	日本山岳協会または日本山岳会所属の会員である者
65	馬事章	馬術に堪能である者
66	パワーボート章	2級小型船舶操縦士免許、またはそれと同等の有資格者で指導の経験がある者
67	ヨット章	バッジテスト中級3級以上の資格を有する者で指導の経験を有する者 (指導員以上の資格を有する者が望ましい)
68	武道・武術章	有段者で指導の経験を有する者